

電子決済等代行業者との契約内容について

当組合は、ペイジー収納サービスの情報リンク方式を取扱う電子決済等代行業者との間で、協同組合による金融事業に関する法律第6条の5の3等で定める事項を含め、契約を締結しております。

○契約先の電子決済等代行業者
株式会社イーコンテクト

○第6条の5の3等で定める契約締結内容は、以下のページをご参照ください。

- ・日本マルチペイメントネットワーク運営機構
https://www.jammo.org/kiyaku_dendaigyosha.html
- ・日本マルチペイメントネットワーク推進協議会
https://www.jampa.gr.jp/company/kiyaku_dendaigyosha.html